



三春中学校だより

第4号

発行日 平成31年 4月18日

発行所 三春町立三春中学校

電話 0247-62-2181 F A X 0247-62-6978

E-mail miharu-j@fcs.ed.jp

【教育目標】『三春に暮らす生徒一人ひとりに、将来に対して喜びと生きがいのある人生を主体的に創造する力を育み、地域に信頼され、ひいては、国際社会に貢献できる人材を育てる』

【安全・安心が学校の最優先！ ～交通安全教室で地域の交通安全について学びました。～】

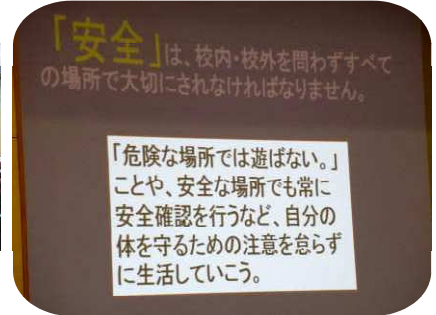
『安全』は、校内・校外を問わずすべての場所で大切にされなければなりません。」全校生を前に、体育館のスクリーンに映し出された交通安全教室の最後のシートに書かれていた言葉です。

先日は、『安全・安心』『命のかけがえのなさ』が学校生活での根本であるというお話をいたしました。その『安全・安心』な学校生活に臨み、家に帰り、また、そこに戻ってくるためには、登下校児の交通安全は欠かせません。

さまざまな交通手段で登下校している生徒のみなさんに対する交通安全教室を実施するためには、多くの努力がありました。三春中学校の登下校路における危険箇所を再点検し、子どもたちに視覚的にわかりやすく伝えるために、現場に赴いて危険箇所の撮影をし、それを何ヵ所も繰り返しながら、撮影後は、こちらも視覚的にわかりやすいように記号や矢印、テロップ棟を入れた多くのシートを作成し、この日に臨みました。

“わかりやすく伝える”ことが子どもたちの安全・安心を守ることに直結します。多くの職場がそうであるように、年度初めの学校も超多忙な中にあります。そんな中でありながら、これだけの十尾をして、交通安全についてわかりやすく伝えようとする担当教師のがんばりにも仲間内ながら頭が下がります。

その“本気”さが伝わったのか、とても落ち着いた登下校の風景が見られます。これからも、『命のかけがえのなさ』『安全・安心』な学校生活を続けられるよう指導してまいります。



そこで、平成31年度の生徒の『命のかけがえのなさ』、『安全・安心』な学校生活を守るため、三春中学校では、これまでの『安全・安心』を求める取り組みを継続し、以下のような取り組みもしてまいります。

《安全・安心な学校づくりのために ～三春中の平成31年度の取り組みについて～》

- 1) 心肺蘇生・AED講習会
全学年生徒・教職員を対象に、3日間をかけて学年毎に、日本赤十字福島支部職員を講師に、心肺蘇生法やAEDの使用法等について学びます。夏季の酷暑対策や水泳指導、部活動に際して、救急救命法の講義と実技を学ぶことで不測の事態等へ対応できるようにします。
- 2) 食物アレルギー対策会議・『食育』
次年度を見据え、在校生の食物アレルギー対応の様子を振り返り、本年度の事故防止につなげました。また、新入生の食物アレルギーについても小学校と情報交換を図り、配膳盆の色分けなどでアレルギー事故の絶無を期します。『食育』においても同様の働きかけも含め指導していきます。
- 3) 体育・部活動中の熱中症予防
保健体育の授業、部活動顧問よりの指導、休業前の集会での養護教諭講話、保健だよりなどで啓発に取り組みます。休憩と水分補給を練習メニューに必置し、扇風機や熱中症防止温度計の設置なども含め、意図的・計画的に事故防止策を展開します。
- 4) インフルエンザ感染予防・拡大対応
感染流行前に保健だよりや校内放送で啓発すると共に、生徒会保健常任委員会の活動として、うがい・手洗い・換気・罹患後の対応などについて計画的・予防的に取り組みます。
- 5) 健康学習
 - ① 第1学年「歯の健康」
第1学年を対象に、歯科衛生士を講師に、担任とのT・T指導に取り組みます。また、フッ化物洗口を本年度より開始し、歯周病や正しい歯の磨き方などについて学びます。
 - ② 第3学年「性感染症予防」
第3学年を対象に、講師を依頼し、命のかけがえのなさの観点から、心身の発達に伴う性に関する知識を科学的に学ぶと共に、性感染症についても学び、病気の予防と生命の尊厳について学びます。
- 6) 健康観察・保健調査
年度当初に生徒全員の健康調査を実施し、保健指導の拠り所とすると共に、事故の絶無を期します。また、毎朝、生徒会保健常任委員会の活動として、各学級の健康調査を行い、校務センターの

養護教諭まで報告し、学校全体で生徒の健康状況について把握します。

夏休み期間には、三春中学校区の小・中学校の関係者が一堂に会し、『三春中学校学校保健委員会』を開催し、生徒の心身の健康等について話し合い、健康の維持・向上に努めます。

7) 交通安全教室

年度の最当初に交通安全教室を計画し、徒歩・自転車・スクールバス・自家用車による送迎等、多様な交通手段での登下校上の事故防止を期します。予想される危険箇所は、映像とともに紹介し、視覚化も図りながら交通安全について指導した。また、登下校時のバスの安全や公共の交通機関の利用状況把握のため、校長が朝と帰りのスクールバスに乗り、状況を確認します。

8) 避難訓練(火災・地震)・防犯訓練(不審者対応)

年間3度の避難・防犯訓練を実施します。火災と地震が原因となる避難を想定し、不審者侵入では、実技を交えて不審者対応法について学びます。三春消防署と田村警察署より講師を依頼し、臨機に対応できる生徒づくりと訓練から学ぶ防災上の課題について具体的に対応してまいります。

9) 放射線教育

「生き方学習」の一環として放射線教育を実施します。地域人材や大学講師、農産物生産者、町役場除染対策課職員などを講師に、放射線とのつきあい方、放射線対応の苦労などについて学び、これからのフクシマでの生き方などについて考えます。これまで、県主催放射線教育フォーラムにも代表が参加するなど、継続して放射線影響下での生き方について学んでいきます。

10) 薬物乱用防止教室

全校生対象に、田村警察署生活安全課職員を講師に、生徒会保健常任委員会の運営で実施します。プロジェクターを使用し、DVD視聴後、講話をいただくなど、自らの命を自ら守る意志と態度を育てる機会といたします。

11) いじめ・SNS対応

年度当初に学校生活ガイダンスの中で、情報教育担当と生徒指導主事よりいじめ防止、SNS上のトラブル防止について指導します。その後、生徒指導委員会の中での協議から、全校一斉道徳・学級活動などに取り組みしました。

12) 特別支援教育・交流及び共同学習の充実

特別支援教育の充実、交流及び共同学習の趣旨と実施の徹底を図ることで、面倒を“見る・見られる”の関係から脱却し、本来のインクルーシブ社会・共生社会、障がいをもちながら社会的に自立できる生徒づくり、共に生きようとする共生社会の実現をめざします。

※ 今後の安全・安心について

年度当初よりの、「命の重さ」「命最優先」の指導を継続する中で、特に、傍観者の存在に注意し、自浄作用をもった自治的・自律的集団となるよう指導してまいります。町教育委員会の指導もいただきながら、何より、早期発見・早期対応を心がけると共に、組織を活用して、組織総ぐるみで『安全・安心』な学校づくりに取り組んでまいります。

【保護者・地域のみなさまに見守られ！ ～暖かな春のような心で突然の雪にもめげずに。～】

4月8日(月)の滝桜開花宣言の後に降った大雪で校舎もバス管理センターの桜の木にもまっ白な雪が降り積もってしまいました。それでも春の温かさは白い雪をあっという間にとかし、校庭の植え込みでは水仙の花が黄色い花を可憐に咲かせていました。

校舎内ではこれも先日お知らせした胡蝶蘭の花芽がますますふくらみ、3学年ホールでは2人の先生方が子どもたちの成長ぶりを身長計で確かめていました。

朝の校門に立っていても、日がかげるとまだまだ寒さが身にしみますが、雲間から漏れてくる太陽を浴びると心まで温かくなってきます。2羽のセグロセキレイは校門のすぐ近くに降り立つと、仲良さそうにおっかけっこをしています。もうすぐ春真っ盛りの時期を迎えます。

集団で生活する三春中学校の生徒全員が保護者や地域のみなさまの暖かな日の光に包まれて生活できるように心から願います。

